

THE STRATEGIC PARTNER of PLASTICS

第88回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成29年6月23日（金曜日）午前10時

開催
場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラの間

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 取締役7名選任の件
- ▶ 第3号議案 監査役2名選任の件
- ▶ 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- ▶ 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

● 第88回定時株主総会招集ご通知	1
-------------------------	---

● 提供書面

事業報告	1. 企業集団の現況に関する事項	2
	(1) 当連結会計年度の事業の状況	2
	(2) 財産及び損益の状況	4
	(3) 重要な親会社及び子会社の状況	4
	(4) 対処すべき課題	6
	(5) 主要な事業内容	6
	(6) 主要な営業所	6
	(7) 使用人の状況	7
	(8) 主要な借入先及び借入額	7
	(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	7
連結計算書類	2. 会社の現況	8
	(1) 株式の状況	8
	(2) 新株予約権等の状況	8
	(3) 会社役員の状況	9
	(4) 会計監査人の状況	12
	(5) 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況	13
	連結貸借対照表	17
	連結損益計算書	18
	連結株主資本等変動計算書	19
	連結注記表	20
計算書類	貸借対照表	31
	損益計算書	32
	株主資本等変動計算書	33
	個別注記表	34
監査報告書	連結計算書類に係る会計監査報告	41
	計算書類に係る会計監査報告	43
	監査役会の監査報告	45

● 株主総会参考書類

株主総会参考書類	第1号議案 剰余金処分の件	47
	第2号議案 取締役7名選任の件	48
	第3号議案 監査役2名選任の件	51
	第4号議案 補欠監査役1名選任の件	52
	第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	52

(証券コード：2714)

平成29年6月5日

株主各位

東京都品川区北品川四丁目7番35号
プラマテルズ株式会社
代表取締役社長 井上正博

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所 東京都品川区北品川四丁目7番36号
御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル
地下1階 アイリス・カメラアの間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第88期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第88期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.plamatels.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)におけるわが国経済は、前半においては英国のEU離脱問題など国際情勢不安に起因した経済・金融市場の混乱の中、円高・株安・原油安で推移していたところ、後半に入り米国大統領選後の円安・株高の急進に加え、OPEC及びロシアを含む非加盟国による原油の減産合意以降の原油価格の急騰と国際情勢にも大きな変化が生じました。一方で、中国経済の成長鈍化、新興国を中心とした景気の減速に加え、米国大統領の交代を筆頭とした大きな政治イベントの世界経済へ与える影響が見通せない中、先行きの不透明感は一層強まっています。

このような状況下、当社グループにおける当連結会計年度の業績は、売上高51,752百万円と前連結会計年度に比べ6,043百万円(前年同期比10.5%減)の減収となりました。また、営業利益は791百万円と同91百万円(同10.4%減)の減益、経常利益は783百万円と同62百万円(同7.4%減)の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は526百万円と同10百万円(同2.0%減)の減益となりました。これは国内・海外の連結子会社を含め、グループ全体としての連携強化に努めたものの、国産ナフサ価格の下落による汎用樹脂価格の低迷、円高による海外子会社の外貨建て売上/利益の円換算金額減少の影響等を受けたことによるものです。

品目別売上高は、合成樹脂原料が42,386百万円(前年同期比11.2%減)、合成樹脂製品が8,106百万円(同8.6%減)、合成樹脂関連機械が948百万円(同11.1%増)、合成樹脂シートが309百万円(同8.1%減)という結果となりました。

そのうち、主たる商材である合成樹脂原料の売上高の内訳につきましては、前連結会計年度に比べ、その他樹脂は11.9%増、PET樹脂は55.9%増となりましたが、エンジニアリング系樹脂は16.8%減、塩化ビニール系材料は14.5%減、オレフィン系樹脂は2.1%減、スチレン系樹脂は13.0%減となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、26百万円で、その中で主なものは次のとおりであります。

プラマテルズ株式会社のソフトウェア、工具・器具・備品の購入費	9百万円
連結子会社フィルタレン株式会社の機械及び設備、建物附属設備、工具・器具・備品の購入費	10百万円
連結子会社Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. の工具・器具・備品の購入費	4百万円

③ 資金調達の状況

新たに当連結会計年度内に当社で三井住友信託銀行株式会社より150百万円、日本生命保険相互会社より100百万円の長期借入金を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 85 期 平成25年度	第 86 期 平成26年度	第 87 期 平成27年度	第 88 期 平成28年度
売 上 高 (百 万 円)	59,568	57,037	57,795	51,752
経 常 利 益 (百 万 円)	803	780	845	783
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	279	490	537	526
1 株当たり当期純利益 (円)	32.72	57.32	62.82	61.58
総 資 産 (百 万 円)	24,747	24,786	23,706	24,185
純 資 産 (百 万 円)	7,596	8,584	8,860	9,282
1 株当たり純資産額 (円)	882.12	998.75	1,033.03	1,082.40

(注) 1 株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 なお、期中平均株式数においては、自己株式を控除して計算しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は双日プラネット株式会社で、同社は当社の株式を39,800百株（議決権比率46.56%）を保有しております。なお、双日プラネット株式会社は、双日株式会社の100%子会社であります。

当社は、親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っております。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社より合成樹脂、関連商品の仕入を行っておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないことなどに留意し、市場価格や市場金利等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に取引条件を決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、事前に取り締役会において多面的な議論を経た上で、当該取引の実施の可否を決定しております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 富 士 松	49百万円	100.00%	合成樹脂原材料及び加工製品の販売
普拉材料(香港)貿易有限公司	24,009千香港ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
普樂材料貿易(上海)有限公司	27,740千人民元	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
普拉材料貿易(大連)有限公司	7,419千人民元	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
台灣普拉材料股份有限公司	75,000千台湾ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
フ ィ ル タ レ ン 株 式 会 社	80百万円	92.50%	フ ィ ル タ ー の 製 造、販 売
Pla Matels (Philippines) Corporation	2,000千米ドル	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	90百万タイバーツ	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED	30百万インドルピー	100.00%	合 成 樹 脂 原 材 料 等 販 売

- (注) 1. 台灣普拉材料股份有限公司に対する当社の議決権比率のうち、30.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。
2. PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITEDに対する当社の議決権比率のうち、1.00%は当社の連結子会社を通じての間接所有によるものであります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが継続的に拡大・発展していくための課題として以下の5点を重要施策としております。

- ① 海外拠点の充実
- ② 事業の拡大に対応する人材の確保及び育成
- ③ 販売費及び一般管理費の効率化
- ④ 与信管理の徹底
- ⑤ コンプライアンス経営の徹底

これらの施策を着実に実行することにより、業績向上に向け全社員が一丸となって努力する所存でありますので、株主の皆様には、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

- ① 合成樹脂原材料等の販売
- ② 合成樹脂製品の製造及び販売
- ③ 合成樹脂に関する機械等の販売

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

- ・ 本社 東京都品川区北品川四丁目7番35号
御殿山トラストタワー5階
- ・ 大阪支社 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番4号
アクア堂島東館12階
- ・ 中部支社 愛知県名古屋市中区栄四丁目5番3号
名古屋支店 KDX名古屋栄ビル4階
- ・ 中部支社 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静岡支店 静銀・中京銀静岡駅南ビル7階
- ・ 九州支店 大分県国東市安岐町塩屋1995番3号
- ・ 東北支店 青森県弘前市北瓦ヶ町13番1号
日本生命弘前ビル3階

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
178（31）名	2名減（8名減）

（注）使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
77（3）名	1名増（－）	44歳9ヶ月	12年1ヶ月

（注）使用人数は社員数であり、派遣社員及びパートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額（平成29年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	1,166百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	800百万円
株式会社十六銀行	600百万円
三井住友信託銀行株式会社	541百万円
株式会社紀陽銀行	300百万円
株式会社三井住友銀行	150百万円
日本生命保険相互会社	98百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年 3 月31日現在）

① 発行可能株式総数	25,600,000株
② 発行済株式の総数	8,550,000株
③ 株主数	1,536名
④ 大株主（上位10名）	

株主名	所有株式数	持株比率
双日プラネット株式会社	39,800百株	46.56%
旭化成株式会社	4,000百株	4.68%
旭有機材株式会社	2,200百株	2.57%
帝人株式会社	1,950百株	2.28%
JNC株式会社	1,500百株	1.75%
山根正次	1,080百株	1.26%
盟和産業株式会社	1,030百株	1.20%
岩田友一	1,010百株	1.18%
株式会社サンエー化研	1,000百株	1.17%
東洋インキSCホールディングス株式会社	1,000百株	1.17%

（注） 持株比率は自己株式（1,690株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 正 博	
専 務 取 締 役	駒 場 論	当社営業部門長 マーベリックパートナーズ株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 J N C 石油化学株式会社 監査役 J N C ファイバーズ株式会社 監査役
取 締 役	住 友 宣 明	当社職能部門長 株式会社富士松 取締役 フィルタレン株式会社 取締役 普拉材料（香港）貿易有限公司 董事 普楽材料貿易（上海）有限公司 董事 普拉材料貿易（大連）有限公司 董事 普拉材料国際貿易（深圳）有限公司 董事 台灣普拉材料股份有限公司 取締役 Pla Matels (Philippines) Corporation 取締役 Pla Matels (Thailand) Co., Ltd. 取締役 PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED 取締役 PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD. 取締役
取 締 役	岩 佐 正 義	旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部 機能樹脂事業部 ギャロン営業部長
取 締 役	穴 田 清 和	双日プラネット株式会社 執行役員管理部門長 兼 業務部長
取 締 役	井 博 之	双日プラネット株式会社 工業樹脂本部長
常 勤 監 査 役	日 高 彰 彦	
監 査 役	北 岡 宏	
監 査 役	小 原 弘 之	J N C 株式会社 化学品統括部長 兼 加工品統括部長

- (注) 1. 取締役岩佐 正義氏は社外取締役であります。
 2. 監査役日高 彰彦、北岡 宏及び小原 弘之の3氏は社外監査役であります。
 3. 監査役日高 彰彦氏及び北岡 宏氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
川久保隆之	平成28年 6 月23日	任期満了	社外取締役 旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部 機能樹脂事業部長
室井 邦夫	平成28年 6 月23日	任期満了	社外監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である岩佐 正義、非業務執行取締役である穴田 清和及び井 博之の3氏と社外監査役である日高 彰彦、北岡 宏、小原 弘之の3氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (一)	66百万円 (一)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	18百万円 (18百万円)
合 計	7名	84百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年 6 月23日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年 6 月23日開催の定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。
3. 期末の在籍取締役人員は取締役 6 名であります。取締役の支給対象人員と期末の在籍取締役人員が相違しているのは無報酬の社外取締役 1 名と非業務執行取締役 2 名が在籍しているためであります。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労金繰入額10百万円（取締役 3 名 9 百万円、監査役 1 名 1 百万円）が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岩佐 正義氏は旭化成株式会社の高機能ポリマー事業本部機能樹脂事業部サイロン営業部長を兼務しております。

なお、旭化成株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

- ・監査役小原 弘之氏はJNC株式会社の化学品統括部長兼加工品統括部長を兼務しております。

なお、当社はJNC株式会社との間には合成樹脂原料等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率 %	出席回数	出席率 %
取締役 岩佐 正義	11	100	—	—
常勤監査役 日高 彰彦	13	100	12	100
監査役 北岡 宏	11	100	10	100
監査役 小原 弘之	11	85	10	83

（注）1. 平成28年6月に岩佐 正義氏が社外取締役に就任。就任後、11回開催された取締役会のうち11回出席しております。

- 平成28年6月に北岡 宏氏が社外監査役に就任。就任後、11回開催された取締役会のうち11回出席しており、10回開催された監査役会のうち10回出席しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岩佐 正義氏は主に合成樹脂業界全般の動向、営業や販売、国際ビジネスなどに関する意見・助言などを積極的に行っております。

監査役日高 彰彦氏は当社の常勤監査役として、取締役会及び監査役会において業務の適正を確保する観点から、当社の国内外拠点の日常的監査活動に係る事項について発言を行っております。

監査役北岡 宏氏及び小原 弘之氏は、その見識、知識の広さに基づき、取締役会及び監査役会において専門的な意見を述べるなど取締役会の適正性を確保するための助言や提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 上記報酬金額は当事業年度の監査報酬に係る契約であり、実績時間に基づく精算を行うこととなっております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
4. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結していません。

(5) 業務の適正を確保するための体制の概要及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、当社は、「内部統制の基本方針」として、平成18年5月22日の取締役会において決議し、また、平成21年1月28日の取締役会での一部改訂をへて、平成27年5月27日の取締役会において一部改訂を決議しており、その決定内容の概要及び当該体制の運用状況は以下の通りであります。

① 当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令、定款、社内規程等の遵守を徹底し、誠実な経営、企業運営を行う指針として「プラマテルズ行動規範」を位置づけ、全役職員に周知徹底を図ります。また、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を運用します。

〈当該体制の運用状況〉

行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて、全役職員が閲覧できる体制を整え、また、掲示による周知徹底を図っております。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務に係る情報について、「取締役会規則」及び「文書情報管理基本規程」並びに「電子文書・情報管理規程」に定めるところに従い、各文書を関連資料とともに適切に保存し、情報セキュリティの体制を構築します。

〈当該体制の運用状況〉

法令及び文書情報管理基本規程等の社内規程に基づき、必要な文書等を保存・管理し、文書等を常時閲覧できる体制を整えております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループをとりまく危機、リスクに迅速、また的確に対処するため、社内規程の整備や、内部監査の実施により、そのリスクを把握、評価し、その低減に努めます。

新たに生じたリスクや内部監査により検出されたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者を定め、その解決にあたり、原因究明と再発防止に努めるとともに重要情報の開示を行います。また、会社の存続を危うくする災害、事故、火災等の不測の事態、または会社の信用を著しく損ねる状況が発生した時には、危機管理規程及び事業継続計画に基づき社長直轄の対策本部を設け、迅速、的確に対処できるようにします。

〈当該体制の運用状況〉

当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。

また、リスク管理に係る諸規程は整備され、常時閲覧できる体制を整えるとともに、事業継続計画を定めて適宜に訓練を実施しております。

- ④ 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、原則として毎月一回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度予算を立案し、取締役会において、その進捗状況の確認を行います。
〈当該体制の運用状況〉
当事業年度において、取締役会は毎月開催され、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うとともに、年度予算の進捗状況の確認を行っております。
- ⑤ 当社の使用人及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社代表取締役社長は、内部監査チームを設置し、直轄しております。内部監査チームリーダーは、社長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施します。内部監査は、当社グループ会社も対象とし、原則として年一回実施することとします。
また、「職務分掌規程」、「権限規程」を整備し、特定のものに権限が集中しないような内部牽制システムの確立を図ります。
〈当該体制の運用状況〉
当社各部門及びグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループは、プラマテルス株式会社が定める行動規範を遵守し、役職員全員への浸透を図ります。また、全グループの役職員にこれを認識させます。
 - ・当社グループの役職員は、グループ各社における重大な事実を発見した場合は、コンプライアンス委員会に報告します。コンプライアンス委員会は報告された事実についての調査を指揮・監督し、必要と認める場合は、適切な対策・処置をとり、取締役会で報告します。
 - ・「関係会社管理規程」を設け、当社への報告を義務付けるとともに、一定の基準を満たすものについては当社取締役会付議事項とします。
 - ・グループ会社も含めた内部監査・監査役監査を原則年一回実施するとともに、重要な子会社については、当社より取締役・監査役を派遣し、重要事項の審議や情報の相互伝達が効率的に行われる体制を整えます。
- 〈当該体制の運用状況〉
- ・行動規範等の会社指針、内部通報規程等の社内規程は、社内イントラネットを通じて全役職員が閲覧できる体制を整え、また掲示による周知徹底を図っております。
 - ・グループ会社に関する重要事項は当社取締役会にて審議・決定しております。また、当社各部門およびグループ会社を対象とした内部監査は年一回実行され、監査結果は、取締役会に報告されております。
 - ・重要な子会社に当社から派遣された取締役・監査役は、各社の取締役会に出席し、重要事項の審議や情報の相互伝達を行っております。

- ⑦ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 当社監査役会は取締役会の承認の上で、職務を補助すべき使用人を置くこととします。
 〈当該体制の運用状況〉
 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑧ 前号の使用人の当社取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 補助すべき使用人をおく場合には、その監査役補助者の任命・解任・人事異動等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保します。
 〈当該体制の運用状況〉
 現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。
- ⑨ 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制
 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、当社監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、コンプライアンス違反行為に関する事項の報告を速やかにできる体制を整備します。
 〈当該体制の運用状況〉
 当社取締役は法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項について、当社監査役会に対し、速やかに報告を行っております。
 また、当社監査役は、当社取締役会に出席するとともに、稟議書の閲覧を行い、必要に応じて、役職員に説明を求めています。
- ⑩ ⑨に基づき当社監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、内部通報制度等を通じて報告を行った当社グループ役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。
 〈当該体制の運用状況〉
 当社内部通報規程は、報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないことを定めております。

- ⑪ その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
 - ・当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、当社取締役の職務執行に厳格な監査を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、当社取締役にその説明を求めることとしております。
 - ・当社監査役会は定期的に当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- 〈当該体制の運用状況〉
- ・当社は、当社監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等が生じた場合、社内審議の上、必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理しております。
 - ・当社監査役会は、監査役全員が取締役会に出席し、また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。
 - ・定期的に当社監査役と当社取締役との情報交換を実施しており、また、当社監査役会は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査の説明を受けるとともに、情報の交換を行い、連携を図っております。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制
- 会社の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力や団体との関係を一切遮断します。
- 〈当該体制の運用状況〉
- 会社指針に明示し、周知徹底を行っております。また、総括部署を設置し、警察等の外部専門機関との情報交換を継続的に実施しております。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,428,923	流 動 負 債	13,709,387
現 金 及 び 預 金	3,123,963	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	9,814,403
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	14,456,712	短 期 借 入 金	2,832,884
電 子 記 録 債 権	1,472,991	一年内返済予定の長期借入金	491,000
商 品 及 び 製 品	1,924,352	未 払 法 人 税 等	164,943
仕 掛 品	13,292	賞 与 引 当 金	86,362
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	32,454	そ の 他	319,793
繰 延 税 金 資 産	56,432	固 定 負 債	1,193,792
そ の 他	354,049	長 期 借 入 金	332,000
貸 倒 引 当 金	△5,324	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	87,595
固 定 資 産	2,756,653	退 職 給 付 に 係 る 負 債	282,100
有形固定資産	366,641	繰 延 税 金 負 債	344,050
建 物 及 び 構 築 物	153,763	そ の 他	148,047
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	10,624	負 債 合 計	14,903,180
工 具、器 具 及 び 備 品	18,766	純 資 産 の 部	
土 地	158,915	株 主 資 本	8,081,749
リ ー ス 資 産	24,571	資 本	793,050
無形固定資産	100,240	資 本 剰 余 金	721,849
リ ー ス 資 産	2,393	利 益 剰 余 金	6,567,829
そ の 他	97,846	自 己 株 式	△979
投資その他の資産	2,289,771	その他の包括利益累計額	1,170,913
投 資 有 価 証 券	1,954,383	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	771,976
差 入 保 証 金	107,742	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,513
破 産 更 生 債 権 等	4,147	為 替 換 算 調 整 勘 定	402,450
繰 延 税 金 資 産	6,152	非 支 配 株 主 持 分	29,733
そ の 他	221,492	純 資 産 合 計	9,282,397
貸 倒 引 当 金	△4,147	負 債 純 資 産 合 計	24,185,577
資 産 合 計	24,185,577		

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		51,752,393
売上原価		48,492,938
売上総利益		3,259,455
販売費及び一般管理費		2,467,674
営業利益		791,780
受取利息	2,986	
受取配当金	30,169	
仕入割引	387	
為替差益	10,081	
貸倒引当金戻入	3,000	
その他の費用	14,990	61,615
営業外費用		
支払上の利割	50,337	
持分法による投資損	11,991	
手形の売却却	639	
その他の	3,608	
	3,468	70,044
経常利益		783,351
特別利益		
投資有価証券売却益	92,700	92,700
特別損失		
固定資産売却損	1,388	
固定資産除却損	1,056	
減損損失	25,394	
投資有価証券評価損	10,393	
和解金	15,000	53,232
税金等調整前当期純利益		822,819
法人税、住民税及び事業税	321,540	
法人税等調整額	△28,750	292,790
当期純利益		530,028
非支配株主に帰属する当期純利益		3,620
親会社株主に帰属する当期純利益		526,407

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	793,050	721,867	6,154,827	△979	7,668,765
会計方針の変更による 累積的影響額			23,367		23,367
会計方針の変更を 反映した当期首残高	793,050	721,867	6,178,194	△979	7,692,132
当 期 変 動 額					
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△17			△17
剰余金の配当			△136,772		△136,772
親会社株主に帰属する 当期純利益			526,407		526,407
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△17	389,635	—	389,617
当 期 末 残 高	793,050	721,849	6,567,829	△979	8,081,749

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	617,652	△5,917	550,125	1,161,860	29,831	8,860,456
会計方針の変更による 累積的影響額						23,367
会計方針の変更を 反映した当期首残高	617,652	△5,917	550,125	1,161,860	29,831	8,883,823
当 期 変 動 額						
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						△17
剰余金の配当						△136,772
親会社株主に帰属する 当期純利益						526,407
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	154,324	2,404	△147,675	9,053	△97	8,956
当 期 変 動 額 合 計	154,324	2,404	△147,675	9,053	△97	398,573
当 期 末 残 高	771,976	△3,513	402,450	1,170,913	29,733	9,282,397

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|-----------|---|
| ①連結子会社の数 | 11社 |
| ②連結子会社の名称 | 株式会社富士松
フィルタレン株式会社
普拉材料(香港)貿易有限公司
普拉材料国際貿易(深圳)有限公司
普樂材料貿易(上海)有限公司
普拉材料貿易(大連)有限公司
台灣普拉材料股份有限公司
Pla Matels (Philippines) Corporation
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED
PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD. |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ①持分法の適用関連会社数 | 1社 |
| ②会社の名称 | TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. |

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び名称等

- | | |
|-------------|------------------|
| ①持分法非適用の会社数 | 1社 |
| ②会社の名称 | マーベリックパートナーズ株式会社 |

持分法を適用しない関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の決算日は平成28年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社富士松及びフィルタレン株式会社の決算日は平成29年2月28日であります。普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD. の決算日は平成28年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、株式会社富士松及びフィルタレン株式会社においては平成29年3月1日から連結決算日平成29年3月31日までの期間、普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD. においては、平成29年1月1日から連結決算日平成29年3月31日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

- | | |
|-----------------------|---|
| ②無形固定資産
（リース資産を除く） | 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 |
| ③リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ④長期前払費用 | 定額法を採用しております。 |

(3) 重要な引当金の計上基準

- | | |
|------------|---|
| ①貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ②賞与引当金 | 従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| ③役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 |

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定に当たり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

a. ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引

b. ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ヘッジ有効性の判定方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、固定負債の繰延税金負債（投資その他の資産の繰延税金資産の金額を控除した金額）が23,367千円減少し、利益剰余金が23,367千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は23,367千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 853,167千円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務
 - (1) 担保に供している資産

投資有価証券	14,040千円
--------	----------
 - (2) 担保付債務

支払手形及び買掛金	2,891千円
-----------	---------
3. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産
 割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。
 ソフトウェア 71,099千円
4. 保証債務
 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	168,368千円	借入債務
5. 受取手形割引高 210,893千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
大阪市生野区	倉庫	建物及び土地	25,394千円

当社グループは、合成樹脂関連事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っております。

ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っております。

当該資産については、売却契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額（売却契約額）により算定しております。

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,550,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金 総額(千円)	1株当たり 配当金額	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	68,386	8円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	68,386	8円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月6日
計		136,773			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額 76,934千円

②1株当たり配当金額 9円00銭

③基準日 平成29年3月31日

④効力発生日 平成29年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入及び債権流動化による直接調達にて行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る短期の資金調達であります。一部、資金の安定確保のため、長期借入金（3年以内）を導入しております。

長期未払金は主として、ソフトウェアの割賦未払金であります。こちらは5年以内に毎月均等額を支払う予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の信用リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に把握し、与信限度を設定する体制を取っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等について定期的に把握しております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払利息の固定化を図るために金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の条件を充たしているため、その判定をもって、有効性の評価を省略しております。

外貨建営業債権及び営業債務の為替変動リスクについては、先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の財政状態を月次に把握するとともにグループ会社の銀行調達状況を、四半期毎に確認することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3, 123, 963	3, 123, 963	—
(2) 受取手形及び売掛金	14, 456, 712	14, 456, 712	—
(3) 電子記録債権	1, 472, 991	1, 472, 991	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1, 829, 174	1, 829, 174	—
資産計	20, 882, 842	20, 882, 842	—
(1) 支払手形及び買掛金	9, 814, 403	9, 814, 403	—
(2) 短期借入金	2, 832, 884	2, 832, 884	—
(3) 長期借入金	823, 000	824, 552	△1, 552
(4) 長期未払金	22, 909	22, 582	327
負債計	13, 493, 197	13, 494, 422	△1, 225
デリバティブ取引	△4, 535	△4, 535	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考え、当該帳簿価額としております。なお、長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (4) 長期未払金

長期未払金のうち、ソフトウェアの割賦未払金については、TIBORに信用スプレッドを加算した割引率により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
イ. 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	311,999	—	898	898
	買建				
	米ドル	50,476	—	△346	△346
合計		362,475	—	552	552

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
イ. 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建輸出予定取引	14,704	—	262
	買建				
	米ドル	外貨建輸入予定取引	448,241	—	△5,351
合計			462,946	—	△5,088

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額125,208千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券
 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,123,963	—
受取手形及び売掛金	14,456,712	—
電子記録債権	1,472,991	—
合計	19,053,667	—

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,832,884	—	—	—	—	—
長期借入金	491,000	307,000	25,000	—	—	—
リース債務	11,862	5,947	4,956	1,886	1,708	1,489
未払金	47,735	—	—	—	—	—
長期未払金	—	15,091	5,230	1,452	1,135	—
合計	3,383,481	328,038	35,186	3,338	2,843	1,489

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,082円40銭

2. 1株当たり当期純利益

61円58銭

計算書類

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,918,490	流動負債	10,555,439
現金及び預金	1,649,995	支払手形	1,215,710
受取手形	2,755,454	買掛金	6,345,700
電子記録債権	1,447,104	短期借入金	2,200,000
売掛金	8,285,850	一年内返済予定の長期借入金	491,000
商品及び製品	593,651	リース負債	6,748
原材料及び貯蔵品	754	未払金	89,710
前渡金	7,836	未払費用	74,610
前払費用	21,628	未払法人税等	61,142
繰延税金資産	26,746	受取金	1,629
未収入金	41,334	預り金	7,205
その他の金	90,635	賞与引当金	55,077
貸倒引当金	△2,500	その他の金	6,903
固定資産	3,875,708	固定負債	997,872
有形固定資産	26,281	長期借入金	332,000
建物	11,717	リース負債	5,672
機械及び装置	70	退職給付引当金	230,513
工具、器具及び備品	3,388	役員退職慰労引当金	77,100
土地	549	繰延税金負債	221,311
リース資産	10,556	その他の金	131,274
無形固定資産	87,936	負債合計	11,553,312
商標権	1,087	純資産の部	6,526,165
ソフトウェア	78,966	株主資本	793,050
リース資産	1,394	資本剰余金	721,842
電話加入権	6,488	資本準備金	721,842
投資その他の資産	3,761,491	利益剰余金	5,012,252
投資有価証券	1,746,252	利益準備金	71,880
関係会社株式	1,278,973	その他の利益剰余金	4,940,372
関係会社出資金	640,607	別途積立金	4,210,000
破産更生債権等	4,147	繰越利益剰余金	730,372
長期前払費用	7,237	自己株	△979
差入保証金	88,420	評価・換算差額等	714,721
貸倒引当金	△4,147	その他有価証券評価差額金	718,190
資産合計	18,794,199	繰延ヘッジ損益	△3,469
		純資産合計	7,240,886
		負債純資産合計	18,794,199

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)
(至 平成29年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		34,994,876
売上原価		33,262,987
売上総利益		1,731,889
販売費及び一般管理費		1,321,853
営業利益		410,035
営業外収益		
受取利息	248	
受取配当金	166,138	
仕入割引	387	
貸倒引当金戻入額	3,000	
その他の	5,595	175,369
営業外費用		
支払利息	38,233	
有形売却損	2,630	
売上割引	11,991	
為替差損	11,050	
その他の	9,100	73,006
経常利益		512,398
特別損失		
固定資産除却損	21	
投資有価証券評価損	10,393	10,414
税引前当期純利益		501,984
法人税、住民税及び事業税	138,571	
法人税等調整額	△5,172	133,399
当期純利益		368,585

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
				別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	793,050	721,842	71,880	4,060,000	628,232	4,760,112	△979	6,274,024
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額					20,328	20,328		20,328
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	793,050	721,842	71,880	4,060,000	648,560	4,780,440	△979	6,294,352
当 期 変 動 額								
別 途 積 立 金 の 積 立				150,000	△150,000	－		－
剰 余 金 の 配 当					△136,772	△136,772		△136,772
当 期 純 利 益					368,585	368,585		368,585
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	150,000	81,812	231,812	－	231,812
当 期 末 残 高	793,050	721,842	71,880	4,210,000	730,372	5,012,252	△979	6,526,165

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	589,944	△5,750	584,194	6,858,219
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				20,328
会計方針の変更を 反映した当期首残高	589,944	△5,750	584,194	6,878,547
当 期 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				—
剰 余 金 の 配 当				△136,772
当 期 純 利 益				368,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	128,246	2,280	130,526	130,526
当 期 変 動 額 合 計	128,246	2,280	130,526	362,339
当 期 末 残 高	718,190	△3,469	714,721	7,240,886

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

機械及び装置 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針
社内規程に従い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
a. ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引
b. ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
- (3) ヘッジ有効性の判定方法 主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ. 会計方針の変更

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、固定負債の繰延税金負債(投資その他の資産の繰延税金資産の金額を控除した金額)が20,328千円減少し、繰越利益剰余金が20,328千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は20,328千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類への影響額はありません。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 87,275千円
2. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 1,116,974千円

短期金銭債務 1,522,749千円

3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 14,040千円

(2) 担保付債務

買掛金 2,891千円

4. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産

割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。

ソフトウェア 71,099千円

5. 保証債務

次の関係会社について、以下の債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
株式会社富士松	119,700千円	借入債務
	20,000千円	仕入債務
普拉材料(香港)貿易有限公司	448,760千円	借入債務
	10,259千円	仕入債務
普樂材料貿易(上海)有限公司	538,796千円	借入債務
	24,621千円	仕入債務
Pla Matels (Philippines) Corporation	280,475千円	借入債務
	18,137千円	仕入債務
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	57,216千円	借入債務
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	168,368千円	借入債務
計	1,686,334千円	

6. 受取手形割引高 180,893千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	3,112,135千円
仕入高	4,004,632千円
販売管理費	45,378千円

(2) 営業取引以外の取引高 143,689千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,690株

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産(流動)

未払事業税	4,984
賞与引当金	17,019
たな卸資産評価損	563
その他	4,180

合計 26,746

繰延税金負債(流動)

合計 —

繰延税金資産(流動)の純額

26,746

繰延税金資産(固定)

貸倒引当金	1,272
退職給付引当金	70,675
役員退職慰労引当金	23,639
差入保証金評価損	6,889
投資有価証券評価損	7,194
その他	664

小計 110,333

評価性引当額 △14,083

合計 96,250

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金 △317,561

合計 △317,561

繰延税金資産(固定)の純額

△221,311

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)	
法定実効税率	30.90
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	1.32
住民税均等割	1.62
受取配当金の益金不算入	△8.50
評価性引当額	0.61
外国子会社配当源泉税損金不算入	0.43
その他	0.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.57

VII. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

①有形固定資産 主として、コンピューター端末機器及び事務機器(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

個別注記表「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年内	63,567千円
1 年超	47,675千円
合計	111,242千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	双日 プラネット 株式会社	大阪市 中央区	3,000	合成樹脂 商品関連 事業	(被所有) 直接 46.56	商品の購入 役員の兼任	合成樹脂 商品の購入 (注1)	2,566,415	支払手形 買掛金	34,755 1,013,069

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 富士松	大阪市 生野区	49百万円	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	合成樹脂 商品の販売 (注1) 債務保証 (注2)	868,034 119,700	売掛金 —	367,024 —
	普拉材料 (香港)貿易 有限公司	香港	24,009千 香港ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	448,760	—	—
	普楽材料 貿易(上海) 有限公司	中国上海市	27,740千 人民元	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	538,796	—	—
	普拉材料 貿易(大連) 有限公司	中国大連市	7,419千 人民元	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 役員の兼任	合成樹脂 商品の販売 (注1)	554,505	売掛金	176,788
	Pla Matels (Philippines) Corporation	フィリピン メトロマニラ	2,000千 米ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	280,475	—	—
関連会社	TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン県	5,900千 米ドル	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 20.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証 (注2)	168,368	—	—
	マーベリック パートナーズ 株式会社	東京都 千代田区	100百万円	合成樹脂 商品関連 事業	(所有) 直接 15.00	商品の購入 役員の兼任	合成樹脂 商品の購入 (注1)	1,044,931	買掛金	285,866

上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金等に対して、当社が債務保証を行っております。

Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 847円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円12銭 |

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月22日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月22日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 根 本 剛 光 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 大 介 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プラマテルズ株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社
の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうか
についての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月24日

プラマテルズ株式会社	監査役会
常 勤 監 査 役	日 高 彰 彦 ㊞
(社外監査役)	
監 査 役	北 岡 宏 ㊞
(社外監査役)	
監 査 役	小 原 弘 之 ㊞
(社外監査役)	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定的利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、将来の事業展望と経営基盤・財務基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の継続を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針を踏まえ、1株当たり9円とさせていただき、通期配当合計17円としたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき普通配当9円00銭といたしたいと存じます。
この場合配当総額は76,934,790円となります。
(中間配当8円00銭と期末配当9円00銭を合わせ年間の配当は合計17円00銭となります。)
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月26日(月)といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 150,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 150,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役(6名)が、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1	いのうえまさひろ 井上正博(昭和28年7月7日生)	再任
略歴、当社における地位、担当		
昭和51年4月	日綿実業株式会社(現双日株式会社)入社	平成19年4月 台湾双日股份有限公司 董事長兼總經理
平成15年4月	同社合成樹脂第二部長	平成22年6月 当社入社
平成16年1月	プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社)出向 同社執行役員包装資材事業部長	当社代表取締役社長(現任)
所有する当社の株式数		10,000株

2	こまばさとし 駒場 諭(昭和31年7月8日生)	再任
略歴、当社における地位、担当		
平成元年1月	日本樹脂株式会社 (現ブラマテルズ株式会社)入社	平成20年6月 当社常務取締役
平成13年4月	当社営業第2部長	平成22年6月 当社常務取締役営業第2部門長兼務
平成17年4月	当社営業第1部門長	平成23年6月 当社常務取締役営業部門管掌
平成17年6月	当社取締役	平成24年4月 当社常務取締役営業部門長
		平成24年6月 当社専務取締役営業部門長(現任)
所有する当社の株式数		21,500株

3	すみとも のぶ あき			再任
	住友宣明 (昭和30年 7 月17日生)			
略歴、当社における地位、担当				
昭和54年 4 月	日綿実業株式会社 (現双日株式会社) 入社	平成23年 7 月	当社取締役職能部門管掌 経営企画部長兼務	
平成15年 4 月	アリスタライフサイエンス株式会社 入社	平成24年 4 月	当社取締役職能部門長 経営企画部長兼務	
平成18年12月	当社入社	平成24年 6 月	当社取締役職能部門長 経営企画部長、経理部長兼務	
平成20年 4 月	当社財務・経理部長			
平成21年 4 月	当社執行役員職能部門長補佐	平成25年12月	当社取締役職能部門長 (現任)	
平成23年 6 月	当社取締役職能部門管掌			
所有する当社の株式数		1,500株		

4	きしもと きょう た 岸 本 恭 太 (昭和33年 8 月 5 日生)	新任	
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)			
昭和58年 4 月	ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社	平成19年 4 月	双日プラネット株式会社 包装資材第二部長
平成 8 年 7 月	同社工業資材部第二課長	平成22年 4 月	双日台湾会社 社長
平成12年 6 月	エーケーアンドエヌ社 (英国 ハバント) 取締役 出向	平成27年 4 月	当社入社
平成16年 4 月	双日欧州会社 化学品・合成樹脂部門長	平成27年 5 月	株式会社富士松 代表取締役社長(現任)
平成18年 5 月	プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社) 包装資材事業部 副事業部長		
所有する当社の株式数		一株	

5	いわさ まさ よし 岩 佐 正 義 (昭和41年12月29日生)	再任	
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)			
平成2年4月	旭化成工業株式会社 (現旭化成株式会社) 入社	平成27年8月	同社機能樹脂事業部自動車材料営業部 副部長
平成17年6月	旭サーモフィルヨーロッパ(現旭化成ヨーロッパ) 出向	平成28年4月	旭化成株式会社 高機能ポリマー事業本部機能樹脂事業部ザイロン営業部長(現任)
平成21年3月	旭化成プラスチックスノースアメリカ 出向 同社副社長	平成28年6月	当社取締役(現任)
平成24年3月	旭化成ケミカルズ株式会社(現旭化成株式会社) 機能樹脂事業部ザイロン営業部 副部長		
所有する当社の株式数		一株	

6	あな	だ	きよ	かず	再任
	穴	田	清	和 (昭和35年10月 7 日生)	
略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職状況)					
昭和58年 4 月	ニチメン株式会社 (現双日株式会社) 入社			平成23年 6 月	ニチパック株式会社非常勤取締役
平成11年11月	同社エネルギー・化工営業会計部 課長			平成23年 6 月	当社取締役 (現任)
平成15年 9 月	プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社) 出向			平成24年 4 月	双日プラネット株式会社 業務部長
平成17年 7 月	同社経理部長			平成26年 4 月	同社執行役員管理部門長補佐 業務部長
平成21年11月	双日プラネット株式会社 経理部長			平成27年 4 月	同社執行役員管理部門長 業務部長 (現任)
所有する当社の株式数				一株	

7		いい井ひろ博之(昭和36年10月26日生)		再任	
略歴、当社における地位、担当(重要な兼職状況)					
昭和60年 4 月	日商岩井株式会社(現双日株式会社) 入社	平成22年 4 月	同社樹脂第 1 部長		
平成11年 4 月	日商岩井プラスチック株式会社出向	平成23年 6 月	三元化成株式会社非常勤取締役		
平成14年 4 月	同社シンガポール店駐在	平成23年 6 月	当社取締役(現任)		
平成16年 1 月	同社バンコク店駐在	平成24年 4 月	双日プラネット株式会社		
平成17年 4 月	プラネット株式会社 (現双日プラネット株式会社)	平成26年 4 月	樹脂・電材第 1 部長		
	営業 3 部 1 課長		同社樹脂・電材副本部長		
平成20年 6 月	双日プラネット株式会社	平成27年 4 月	樹脂・電材第 1 部長		
	樹脂 1 部 2 課長		同社工業樹脂本部長		
			工業樹脂第 2 部長		
		平成27年 6 月	同社工業樹脂本部長(現任)		
所有する当社の株式数		一株			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸本 恭太氏は、長年の化学品・合成樹脂の業界全般にわたる豊富な見識を活かし、当社の経営全般に参画していただけのもものと判断し、新任の取締役候補者といたしました。
3. 岩佐 正義氏は、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただく為に社外取締役として選任するものであります。
4. 岩佐 正義氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 岩佐 正義氏は当社の仕入先である旭化成株式会社の業務執行者であります。
6. 非業務執行取締役候補者である穴田 清和氏及び井 博之氏は当社の親会社である双日プラネット株式会社の業務執行者であります。
7. 岩佐 正義氏、穴田 清和氏及び井 博之氏とは、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。3氏の選任が承認された場合は、3氏と当社との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
8. 現在当社の取締役である各候補者のうち、駒場 諭氏及び住友 宣明氏の重要な兼職の状況につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員 の状況 ①取締役及び監査役の状況」の「担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役日高 彰彦氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。監査役小原 弘之氏は本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものがあります。なお、監査役候補者関口 仁氏は辞任される小原 弘之氏の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1	むら 村	た 田	のぼる 徳 (昭和31年12月25日生)	新任	
略歴、当社における地位(重要な兼職状況)					
昭和55年4月	帝人株式会社	入社	平成26年4月	帝人株式会社電子材料・化成品事業グループ長付	
平成9年6月	テイジン	アメリカ	出向	平成28年12月	同社定年退職
平成17年4月	帝人デュボンフィルム株式会社	企画管理部長	平成29年1月	同社継続雇用	電子材料・化成品事業グループ長付
平成19年4月	帝人株式会社フィルム事業企画管理室長		平成29年4月	同社マテリアル事業統轄付(現任)	
平成24年4月	帝人デュボンフィルム株式会社取締役兼	企画管理部門長			
所有する当社の株式数			一株		

2	せき 関	ぐち 口	ひとし 仁 (昭和37年 1 月18日生)	新任
略歴、当社における地位(重要な兼職状況)				
昭和60年 4 月	チッソ株式会社 (現 J N C 株式会社) 入社		平成18年 6 月	チッソ株式会社化学品事業部 シリコン部長
平成14年 4 月	同社基礎化学品部門有機化学品事業部 有機化学品部次席		平成24年 4 月	同社秘書室長
平成16年 6 月	シージーエスター株式会社 大阪支店長		平成25年 4 月	J N C 株式会社秘書室長
			平成29年 4 月	同社加工品統括部長 (現任)
所有する当社の株式数			一株	

- (注) 1. 村田 徳氏は、当社の仕入先である帝人株式会社の業務執行者であります。客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待され、社外監査役候補者となりました。なお、村田 徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 村田 徳氏の選任が承認された場合、当社の独立役員として届け出を行う予定であります。
3. 関口 仁氏は、当社の仕入先であるJNC株式会社の業務執行者であります。客観的な立場から当社の経営を監査されることが期待され、社外監査役候補者となりました。なお、関口 仁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 村田 徳氏及び関口 仁氏とは、選任が承認された場合、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 関口 仁氏は監査役小原 弘之氏の補欠として選任されることになりますので、その任期は会社法第336条第3項及び当社定款第34条第2項の規定により、辞任される監査役小原 弘之氏の任期期間を引き継ぎ、選任後3年以内に満了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとなります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

第87回定時株主総会において補欠監査役に選任された室井 邦夫氏より、本総会開始の時をもって補欠監査役を辞退したい旨の申し出がありましたので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠の社外監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ひ だか あき ひこ		新任	
日 高 彰 彦 (昭和28年 8 月14日生)			
略歴、当社における地位（重要な兼職状況）			
昭和53年 4 月	旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社	平成21年 1 月	旭化成ケミカルズ株式会社 川崎製造所 企画室長 兼 T P M推進室長
平成 5 年 6 月	同社スチレン樹脂製造部 A B S樹脂製造課長	平成23年 3 月	旭化成ケミカルズ株式会社 川崎製造所 環境安全部長
平成10年 6 月	同社川崎製造所 A B S技術開発部副部長	平成25年 6 月	当社 常勤監査役（現任）
平成17年 1 月	旭化成プラスチック（タイランド）社長	平成29年 6 月	常勤監査役 任期満了の為、退任予定
所有する当社の株式数		一株	

- (注) 1. 日高 彰彦氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は任期满了により本総会終結の時をもって当社の監査役を退任いたしますが、引き続き、その経験を当社の監査体制に活かしていただく為、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、補欠監査役候補者の日高 彰彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 日高 彰彦氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第1項により、当社との間で100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 日高 彰彦氏が社外監査役に就任した場合、当社の独立役員として届け出を行う予定です。
4. 日高 彰彦氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年であります。

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

監査役日高 彰彦氏は本総会終結の時をもって任期满了により退任されますので、在任中の功労に報いる為、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

ひ だか あき ひこ	
日 高 彰 彦	
略歴	
平成25年6月	当社常勤監査役就任（現在に至る）

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

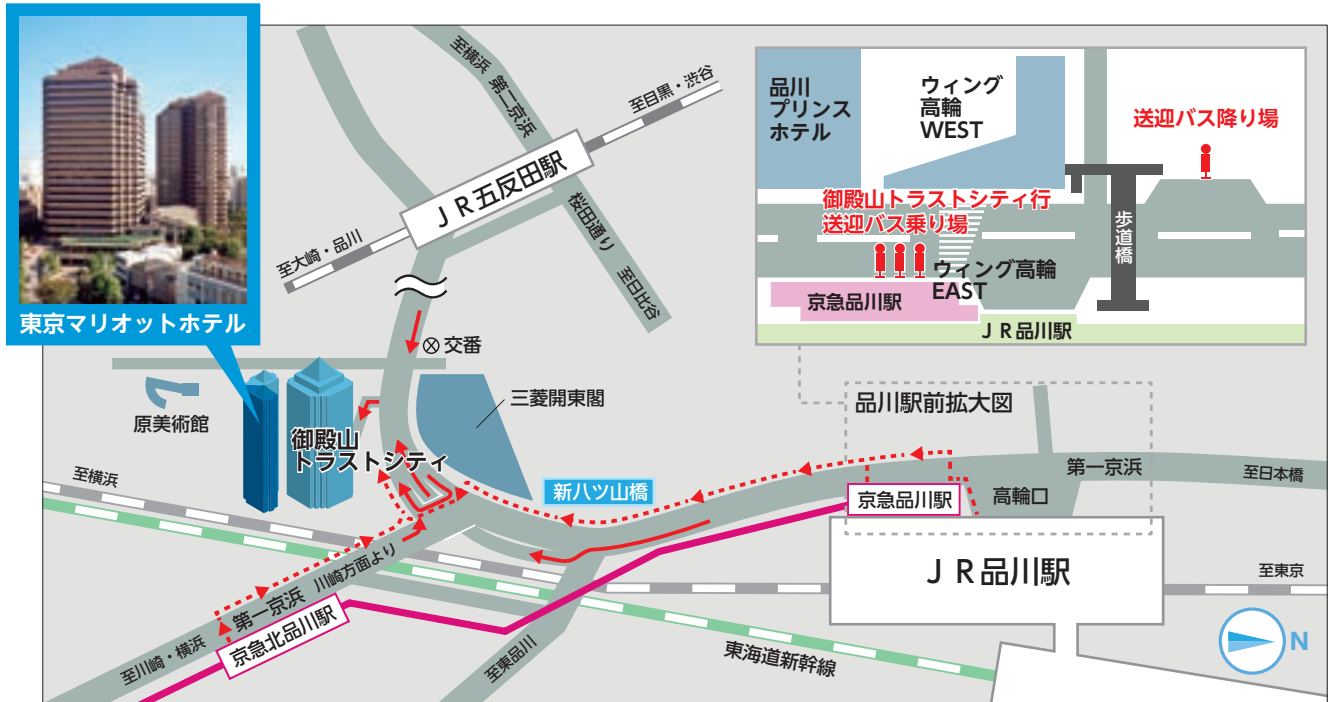
株主総会会場ご案内図

会場

東京都品川区北品川四丁目7番36号

御殿山トラストシティ 東京マリオットホテル 地下1階 アイリス・カメラの間

TEL 03-5488-3911 (代表)



交通

電車> JR各線・京浜急行線品川駅(高輪口)より…徒歩10分

高輪口前横断歩道を渡り、左にお進み下さい。(五反田方面)新八ツ山橋交差点の横断歩道を渡りホテルまで70m

京浜急行線北品川駅より…徒歩3分

改札口すぐの歩道橋を渡り、品川駅方面へお進み下さい。新八ツ山橋交差点の横断歩道手前を左へホテルまで70m

バス> JR品川駅高輪口(西口)ウイング高輪EAST前 都営バス⑥番乗り場(無料送迎バス)

9時台発車時刻(分):00 06 12 18 24 30 37 44 52

品川駅のバス降車場所と乗車場所は異なっておりますので、ご注意ください。

JR五反田駅(東口)発六本木循環(「反96」系統)

「御殿山」にて下車…徒歩1分

<お願い> 駐車場に限りがありますので、なるべく電車・バス等の交通機関をご利用下さい。